

総務委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成22年1月28日(木)

2 出席委員 (8名)

委員長 保延 実

副委員長 白壁 賢一

委員 土屋 直 高野 剛 棚本 邦由 山下 政樹

望月 勝 仁ノ平尚子

欠席委員 なし

地元議員 中村 正則 (笛吹市)

渡辺 英機 (南都留郡)

岡 伸、樋口 雄一、安本 美紀 (甲府市)

3 調査先及び調査内容

(1) 【鉄道・運輸機構山梨リニア実験線建設所】

○調査内容(主な質疑)

問) 現在、配水等の臨時対策措置をとって頂いているが、工事が終了した後の具体的な対策について伺う。

答) 実際のところ恒久対策については、工事が終了した後、水がどうなるのかという状況を見ながら地元の方の要望に沿った形で、対策ができるか考えていきたい。

問) 確か、山日新聞では対応できる期間が15年とか25年と報道されていた。それは本当なのか。

答) 恒久対策の案として、上水道につないだ場合には、その水道料を30年間補償するという記事のことだと思うが、その点については、今後どうするのかということは、先ほど所長が説明したとおり、地元との話し合いをする中で対応していくということになる。案としては、トンネルを密閉すると、水の流れが元に戻って、水源が回復するケースもあるし、水源がだめであれば、新たに井戸を掘って、またどこかに水源を求めるケースもある。あるいは上水道に繋いで、その分を補償するケースもある。このようにいくつかの案があるわけだが、今後どうしていくのかを検討していくということになる。

問) トンネルを掘った残土を境川に持って行っていると思うが、境川の土捨て場だけでは足りないと聞いている。現状はどうか。

答) 我々の試算では、笛吹地域からでる残土だけでは14万立方メートルほど不足していると
している。そのため14万立方メートルの残土については、笛吹市以外のところからも
ってこない、境川の土捨て場はいっぱいにならないという状況である。

問) 先ほどの説明の中で、平成25年から走行実験が開始されるとのことであるが、42.8km全体で実験が開始されるのか。

答) 42.8kmの延伸工事を完成させるのが、平成25年度中ということである。平成26年から28年の3年間で走行試験を実施していくというスケジュールである

問) 長い間、第一工区というか、リニアの試乗が実施されて、私も何回か試乗したが、最近いろいろな研究開発の都合で、試乗できなくなった。平成25年以降でない、試乗ができないのか。

答) 今ある先行区間も最終的には本線に使用するというので、そこも含め平成25年度までは工事をするので、平成25年度までは試乗はできない。試乗については、JR東海や鉄道総合研究所が主体になるが、県としてもなるべく早く試乗を再開していただきたい旨のお願いをしている。

問) 平成23、24、25年度のそれぞれの予算配分はどのようになっているのか。

答) 平成22年度までは確定しているが、平成23、24年度については、これからJR東海と相談していきたいと思う。いずれにしても平成25年度の実験開始までに間に合うような、十分な予算をいただける約束になっているので、その辺は心配いらないと思っている。

問) 平成21年度予算5,400億円の中身を伺いたい。総額全てが工事費なのか、用地等の費用も入っているのか。

答) 5,400億円は鉄道・運輸機構全体の予算であり、リニア関係の予算については136億円である。136億円の中には工事費以外に一部用地費も入っている。来年度予算については、231億円となっている。

問) 東京、名古屋間については路線がまだ確定していないものの、順調に進んでいると理解しているが、工事費、用地費等含めこの路線の建設費はおおよそどのくらいになるのか。

答) JR東海では、東京、名古屋間の建設費を5.1兆円と試算しており、その費用は全額JR東海が自己負担で建設したいとしている。

問) 先行区間の約19kmについても、5.1兆円の建設費の中に含まれているのか。

答) 山梨リニア実験線の部分については、国が建設した部分である。よって、これまでに建設した部分については、5.1兆円の中に含まれていない。

問) 付帯工事も含め、リニア建設に伴う本県の建設費はどの位になると想定しているか。

答) 関連公共事業と言っているが、これまでの山梨リニア実験線の建設に伴い道路を広げてもらいたい等、地元の要望に応えるために行った県単独公共事業費は約75億円である。そして、リニア実験線に関し、県として無利子貸付けを160億円行っている。境川の土捨て場を買い取りしたときに、一部返済してもらい、現在無利子貸付けの残高は134億円となっている。今後、本工事をしていくわけであるが、その工事に伴う地元からの要望等を踏まえる中で、関連公共事業を実施していくこととなる。その費用は今のところ未知数であるが、地元の協力を得て、できるだけ経費を抑えるなかで計画していきたい。

問) 先行区間については、国で新幹線構想をもとに費用を負担したとのことであるが、今からの建設費5.1兆円の予算の中で、国からの補助金というものをどのように見込んでいるのか。また、国の事業仕分けの影響があるのかどうか伺う。

答) 現在建設中の北海道新幹線、東北新幹線、北陸新幹線、在来の新幹線の建設費については、基本的には国が3分の2、地方が3分の1という費用負担の割合のルールがあるが、リニア中央新幹線の場合には、今の財源スキームではJR東海が全て建設費を負担するということが計画がなされている。駅の建設費については、地方が負担しなさいと言っているが、その他の建設費については、国、地方とも建設費を何かしら負担するという事は、今のところ何も確定していない。ただ、国家的プロジェクトであるため、最終的に東京、大阪間ということになると、これほど大規模な事業について、1民間企業のJR東海だけが負担するということが、良いのか悪いのかという議論は今後当然でてくるものと思われるので、国でも何らかの費用を負担して頂けるのではないかと期待はしているが、現在のところ国は費用負担しないという財源スキームである。

問) そうすると、今回の国の事業仕分けの対象外という理解でよいということか。

答) 事業仕分けの中でリニアが対象になっているということはない。

問) 各県に1箇所ずつ駅を建設しようということであるが、JR東海では駅の建設費については各県で負担してくれと言っている。JR東海でも何割かは負担してもいいのではないかと私は考えているが、その点についてはどうか。

答) J R 東海は、起点と終点の駅については自社で建設するが、中間駅は別に必要ないと考えているため、地方の要望で各県に駅を建設するのであれば、その部分は地方で負担してもらいたいと考えている。一方、我々沿線 6 都県では駅というのはそもそも鉄道施設ではないかという、同じような思いでいるため、鉄道施設として利用する駅であれば、J R 東海がそれなりに負担してもらわなければ困ると考えている。現在 J R 東海と折衝を始めているという段階であるが、地方としては主張をする中で良い妥結点が見いだせるように交渉していきたいと考えている。

問) 今後のリニアのいろいろな取り組みについて、委員会の中で議論を深め、さらに激しいやりとりになると思う。供用開始が近づいてくると、議論はさらに深まると思うが、できるだけ今のうちから、駅建設費の負担についても前向きに国なり、J R 東海に応分の費用負担をしてもらえるよう要望をしっかりとやってもらいたい。

山梨県の地形からいっても、また山梨県が長い間リニアの実用化に向けて協力してきたという点からも、国中にも 1 つ駅が欲しい、郡内にも 1 つ駅が欲しいという県民要望が今から高まってくると思うので、負担割合と同時に駅については山梨県については、できれば 2 つ欲しいという要望も繰り返してもらいたいと思う。

答) 県の主張としては、駅は最低 1 つ建設してもらい、その費用は鉄道施設なので J R の方で負担して欲しい。それから、県内に複数駅の設置が可能かどうかの検討も要請しているので、今後その部分も含めて、J R 東海と地元調整という形の中で十分協議していきたい。



※ 鉄道・運輸機構山梨リニア実験線建設所会議室で説明・質疑を行った後、笛吹市上黒地内のリニアトンネル工事現場を視察した。

(2) 【富士ビジターセンター】

○調査内容（主な質疑）

問) 説明資料の中はかなり多く「コンベンションビューロー」という言葉がでてくるが、簡単に説明をお願いします。

答) 国際会議とかイベント等の誘致の業務を担う組織と考えていただければ良いと思う。

問) MICEということを見ると、イベントホールであるとか展示場であるとかセミナーハウスとか会議室とかコンサートホール等も必要になると思うが、そういった施設の建設ということについて一切記述されていない。既存の施設を有効的に利用していくという理解でよろしいか。

答) ご指摘のとおりであり、箱物を作るというイメージはこの構想には盛り込まれていない。というのは、今までの検討過程において有識者の方々からも、例えば300人程度の国際会議を行う施設は既に当地にあり、また、ご指摘いただいた諸々の施設についても、当地には十分あるため、既存にある施設を活用する中で、こういった構想を進めていくことが可能だという意見をいただいた。

問) 資料を見ると、富士ビジターセンターへの外国人入館者の内訳があるが、どうやって入館者の国籍を分類しているのか。

答) 原則として、外国人の入館者についてはインフォメーションカウンターにおいて受付を行い国籍を分類している。また、団体の入館者には、添乗員やガイドに受付をしてもらい、個人の入館者には、話しかけるなどして外国人だとわかれば受付をしてもらっている。

問) 入館者を増やすためのPR等については、どのような取り組みを行っているのか。

答) 当センター単独での外国人への誘致活動は難しい。そのため、指定管理者への応募の際にも提案したが、当センターの誘致活動は、富士急グループの全面的なバックアップを受けている。特に、外国人の誘致については、富士急グループの関係会社が中国等の東アジア圏を中心に誘致活動を行っており入館者増はその結果であると思っている。

また、国内においても外国の関係機関や旅行代理店等にPR活動を行うなど積極的に誘致活動を行っている。

問) 指定管理制度導入になってからのほうが、外国人入館者数がふえているわけですね。また、職員は富士急ビジネスサポートの職員ということで、指定管理者制度になってから、行政からの支援はどのようになっているのか伺う。

答) 運営に関しての指導や運営委託費という形で運営費用をいただいている。

問) 職員について、総数は何人で、県からの出向者はいるのか、またプロパー職員は何人いるか教えていただきたい。

答) 平成18年度からの運営における指定管理者に選定された後、指定管理前の委託先の臨時職員の中から希望者を富士急ビジネスサポートの契約社員として採用した。私自身は、富士急行から富士急ビジネスサポートへ出向している。県からの出向者はいない。人員体制は、センター長が1名、インフォメーションスタッフが3名、計4名が富士ビジターセンターの基本的な運営人員である。なお、多客時にはアルバイトを雇用している。同時に、中国人の入館者が多いので、中国語ができるスタッフも必要に応じてアルバイトで雇用している。

問) 単年度の収支の状況はどのようになっているのか。

答) 収支の状況については、資料のとおりです。

問) 冒頭の国際交流ゾーン構想の説明の中で、財団法人富士吉田コンベンションビューローが解散し、富士吉田市観光協会と統合したとのことであるが、統合してどのように進まれているのか簡単に説明願います。

答) 現在は、富士吉田観光振興サービスという形で、道の駅などの事業を受託していると承知している。

問) 富士山の世界文化遺産登録に関することと、この国際交流ゾーン構想を推進することの整合性については、どのように考えているのか。また、具体的にどのように進めているのか。

答) 富士山世界文化遺産については、もちろん直接的には観光資源では無いわけだが、世界文化遺産ということになれば、知名度も上がり、それに伴いこの地域を訪れる人も増えるので、そういったことに期待している。

また、我々の構想では、世界文化遺産登録について当然記載はしているが、世界文化遺産登録を進めるという、進行形のものであり、具体的な登録の手続き等は様々な状況があるので、その点については世界文化遺産登録を担当する担当課の動きをみながら、もし記述に変更ができるようであれば、3月までには調整していきたい。

問) 景観形成の問題について、富士山、富士五湖周辺が国際交流ゾーンの中核であり、この地域を除いては物事が進まないことは承知しているが、やはり、国際交流ゾーンを力強く推進するためには、例えば東部地域であるとか、静岡側の入り口の自治体といった

準構成団体も巻き込んで、イメージづくりを進める必要があると思う。国際交流ゾーン
の中心に来てから 高揚した気分を味わうのではなく、その手前の玄関口から高揚した
気分が味わえるような景観形成も大事だと思うし、交流ゾーン構想自体にも必要になる
のではないかと思うが、その点についてどう考えているか。

答) ご指摘のとおり、地域が一体となって取り組むことは大事なことであり、広いエリ
アを統一的にやっていくということも大事だと考えている。ご指摘の点を踏まえながら
基本的には県、市町村という行政がある程度やらざるを得ないところがあるが、民間や
住民からの協力も得ながら進めていくこともできれば良いと思っている。

問) 富士河口湖へ向かう中央道沿線について、森林環境部の松食い虫対策で倒木をしたこ
とにより、東京方面から帰ってきたときなど、イメージがかなり違うし、富士山へ向か
った時に沿線に松食い虫の被害があるだけで、イメージが悪くなってしまう。そういっ
た面からも、森林環境部は国際交流ゾーン構想の構成員ではないかもしれないが、同じ
県行政であるわけなので、連携を図りながら、いろいろなものの活用策を検討いただきた
い。

答) ご指摘の点も踏まえて、構想づくりを進めていきたい。具体的施策については、関係
市町村はもちろん、三県サミット等さまざまな他県との連携機関をもっているの
で、そういったところとも連携をとりながら、よりよい国際交流ゾーンが形成でき
るよう、ご協議願いたいと思う。

問) ビジターセンターにおいてワーキング会議5回、構想会議が3回開催されているが、
この会議について、神奈川県、静岡県を挟んだ中で、例えば静岡では2. 23が富士山
の日ということとしているが、こういったことが1つの県だけで決まっているが、こ
のような状況の中で、ワーキング会議、構想会議を3県が合同で行っていくという予定
はないのか。山梨県だけでそういった会議を行っているのか。

答) 静岡県、神奈川県との連携した取り組みについては、3県が一緒になってつくった「富
士箱根伊豆交流圏構想」があり、そこで、3県が観光、環境、防災面等について統一し
た取り組みを進めるといった合意形成がなされている。

問) 富士急は伊豆箱根地域にも観光面で手を伸ばしているが、行政から離れて、指定管理
者として富士ビジターセンターを運営するために、神奈川県、静岡県の民間業者や地元
自治体との会議を取り入れて行っていることはないか。また、行われていないのであれ
ば、今後、そのような考えを持っているのか。

答) 富士ビジターセンターとしては会議の誘致等に直接関わってはいない。

問) 富士ビジターセンターの外国人入館者は成田空港から来るのか。

答) 成田空港や関西国際空港などを利用しているものと思われる。

問) 先ほど MICE の関係の質問があった際、施設的には全て揃っているとのことだったが正確に言うと「E」の部分がまだない。民間の施設でエキシビションができないこともある。なので、施設としてない部分についてどのように考えているのか。

答) 施設的には揃っていると思うが、100%かということ、そうではないという部分も当然あると思う。今後取り組みを進める中で、こういったものがここに来てもらえるのかといった動向を踏まえながら、新たな施設を整備するということを検討する余地は多分にあると考えている。

問) なぜ鳴沢村は景観計画を策定していないのか。

答) 鳴沢村においても村長に説明し、内容的には概ね理解いただいているが、取り組みの段階には至っていない。都市計画区域外の条例ができ、鳴沢村はその指定地区となっている点も影響しているのではないかと思う。

問) ぜひ連携した中で、鳴沢村にも同じような計画を策定してもらいたいと思う。

次に、県では電柱の埋設化など景観形成に取り組んでいるが、県が一生懸命がんばっても、市町村の方は財政が厳しく、景観形成に取り組めない。県でも市町村への指導や相談について取り組んで欲しいと思うがどうか。

答) 委員ご指摘のとおり、県だけが努力しても市町村の努力もなくなかなか県全体の景観形成はできないので、甲府市、甲斐市、大月市、笛吹市等のように、区画整理や街路事業等を活用する中で、景観形成のための地中化に努めていただいている。



※ 富士ビジターセンターの会議室で説明・質疑を行った。

3) 【山梨県消防広域化推進協議会】

○調査内容（主な質疑）

問) 消防本部体制を1つにするとして、デジタル化を進めていくとなると、だいたいどれ位の費用がかかるのか。

答) 実際の整備等については概算ではあるが、約30億円前後となる。

問) 笛吹市消防本部ではデジタル化に取り組んでいるが、県内にある10消防本部のうちデジタル化に向けて全く手をつけていないところはあるのか。

答) 消防救急無線に関してのデジタル化については10消防本部ともまだ実施していないと把握している。笛吹市、甲府市などは防災行政無線のデジタル化に取り組んでいると聞いている。

問) 平成24年度を目途に消防の広域化を実施するとのことであるが、あくまで目途ということで、今後、消防本部体制を最終的に1つにするのか2つにするのか等について議論していくと思うが、だいたい何年度を目標にということ考えているのか。

答) 消防庁の指針、あるいは県の推進計画では、平成24年度末を目指している。しかし、デジタル化の期限が平成28年5月ということもあるので、それを勘案しつつ、市町村長の合意が得られないと議論が進まないため、それを目指して協議会の日程、具体的な審議資料を提出し、合意形成に努めていく。

問) 先進地視察ということで、長野県を視察したということだが、何か具体的に変わったことがあったか。

答) 長野県については、協議会が発足し約1年半経過しているが、なかなか難しいところがあり、例えば東北信については、広域化の形について先般1月に協議したところ、合意形成には至らなかったと聞いており、なかなか苦労しているとのことである。

問) 市町村それぞれの思惑もあるし、整備体制やいろいろな部分で、でこぼこがありますから、それをフラットにしていこうということですから、簡単にはいかない。そのために、準備期間があるわけですから。現在、10消防本部で職員採用計画をつくって、来年度の採用準備を始めるわけだが、2年後、3年後になるかわからないが、一本化していこうという動きがある中で、この協議会において、採用調整のようなものを、何か投げかけているのか。

答) 現在、そのような調整は行っていない。

答) 広域化を進める上で何が一番難しいかと考えると、各消防本部における職員への処遇の違い、これは、市町村合併の際によくある問題であるが、難しいところは、充足率、つまり各市町村で本来備えるべき消防職員の水準に対してどれくらい備えているかという水準が各市町村でバラバラである。県内で一番充足率が高いのが甲府市で7割強備えている。低い市町村では3割程度しか備えていない。ただ、それぞれの市町村の言い分としては、充足率が低くてもうまくいっているとのことで、そういう点もあるが、実際に消防の広域化をした場合には、どこの消防に採用された職員だからどこにしか消防活動に行かないというのではなく、全県一ということで広域的に活動してもらわないといけないということである。各市町村の負担が公平でない、結局ある市町村からみると、結果的にはお金をかけて自分のところで採用した職員が他の市町村ばかり消防活動に行くということになり、そういう点から言うと、負担の公平性をどう図っていくか、各消防本部で消防職員の充足率の公平性をどう考えていくのか、非常に難しい問題である。

そうは言っても、短期的に、例えば、この市町村は職員を採用しないでください。この市町村はこれだけ採用してくださいという話をしようとしても、現実的には財政的なこと、きちんとした水準で職員を採用することも含め非常に難しい場合もある。ですから、経過措置的なことも作りながらやっていく必要がある。市町村の負担の公平性はある程度確保することは当然求められてくるので、その辺は消防の広域化ということについて、市町村合併とは違う難しいところだと思っているので、質問のあった職員の採用については、到底手を入れられる話ではないが、いずれそういう議論とともに、採用調整といった話は将来当然出てくる話であると思っている。今後しっかりと検討していきたいと思う。

問) 消防の広域化については、こういうメリットがあるということは、漠然と理解できるが、今、総務部長が話したのは、市町村側にとって、このような難しい問題があるということであった。一方、住民側にとってこの辺がデメリットである、この辺がこれから心配な点であり、この辺は少し慎重に進めなければまずい、この辺が課題ということがあれば教えていただきたい。

答) 消防庁で行っている、市町村の消防の広域化のパンフレットを配付しているので、ご覧いただきたいが、この中で、消防の広域化で期待できるメリットはということで簡単に書いてある。消防力を強化するということで、住民サービスの向上ということを消防署の方でも考えており、消防活動に対する体制の強化、あるいは、救急の場合、再配置をすることによって、現場到着時間を短縮できるのではないかとというようなことを考えている。それから、消防内の体制とすれば、統合によってできた余力を専門化することによって、特殊なレスキュー隊とか、もっと高度な消防業務ができるのではないかと考えている。ただ、住民側では、消防署所が統廃合されて、なくなってしまうのではないかと心配している、そのような心配はないと言っている。消防署が近接していれば、少し離すということはあるが、統廃合はないので、住民サー

ビスの低下はないと思っている。

それから、もう1点は、やはりよく質問があるが、人事のローテーション等により人が入れ替わると、地元が一番密着している消防団との関係が疎遠になってしまうということを心配している。これは、市町村合併の際もそういった話があった。役場へ行っても普段顔見知りの職員が少なくなり、なかなか話がしづらいといったことを心配しているが、それについては、消防団や市町村の防災担当が替わるわけではないので、その部分でうまく一消防本部になっていけば、そういった点もフォローできるのではないかと考えている。住民の側とすれば、大きい組織になると、住民と密接に活動できないのではないかと心配や、住民サービスが薄くなってしまわないかという心配があると思うが、そういった心配のないような形で消防の広域化を進めていきたいと考えている。今後、住民に対しても広報活動をしていきたいと思うし、現実の計画等を策定するうえでも、そのようにならないように進めていきたいと考えている。

問) 住民が抱く心配と言うことで、話をして頂いたが、協議会のほうで、こういうところはこれから慎重にやらなければいけないとか、自分たちが考える中でこう対応していくというようなことはないか。

答) 現在、管轄区域ごとに分かれて消防署所が配置されていて、どうみても他の消防署の方が近いという場合にも、管轄が決まっているため、わざわざ遠い方の消防署から救急車等が来ることになってしまう。この場合、消防が広域化されれば、近くの消防署から来ることができるようになる。栃木県で行った消防の広域化のアンケート結果では、このようなことを、住民が一番望んでいるとのことであった。そういったことから、住民サービスの向上をまず一番に考えるのであるが、課題というのは、先ほど総務部長からも話があったが、職員の処遇、身分、給与について、様々であるため、やはり、そこを解決していく必要があるので、今後データ分析をして、管理者である市町村長の合意を得て進めていきたいと思っている。

問) 消防署の出先は閉鎖することはないですね。道志村は都留の管轄で、いくつか出先があるが、ここで効率的な人員配置と書いてあるので、心配になった。この点どうか。

答) 先ほど申したとおり、管轄区域の見直しにより、その家までの到達時間が短縮できる場合があるので、管轄区域の見直しは当然あるが、消防署所の統合は考えていない。また、効率的な人員配置というのは、総務とか通信などの総務部門が一緒になることで、その余剰人員が現場へ回せることになり、現場を手厚くできることを意味している。

問) 広域行政組合の中で、構成市町村が会費を出しながら運営しているが、そこには基金がある市町村もあれば、ない市町村もある。何億円もかけてはしご車を購入し、借金のある市町村もある。この部分も、市町村合併と同じように負債と資産の統合をしていくと思うが、先ほど話のあった職員の身分、給与、退職金積立金等の問題を処理することは大変なわけであるが、この問題について今から取り組んで行くのか。

答) 具体的な課題を一つ一つクリアしていかなければならないが、その課題に対して、5つの専門部会を設置している。各消防本部からそれぞれ1名が協議会に出向しているが、それらの課題を自分の消防本部におろして十分に論議し、また協議会に上げてもらうという作業になってくる。専門部会については月に1, 2回開催し、具体的なシミュレーションを行い、合意を得ないことには前へ進まないのが、非常に膨大な作業になると思う。

問) 私の地元の行政組合では、防衛省の補助金なんかを使って、集中指令台をつくったり、高規格の救急車を購入しているが、山梨県の消防が1つに広域化されたあとでも、このような地域のための補助金がいただけるのか。

答) 最終的には、消防本部ごとに事業があるので、例えば、甲府市でははしご車を持っているが、他の市町村ではもっていないとか、その点も含めて、最終的には一消防本部になった場合に、各市町村が運営費の負担割合をどうするかになるが、過去のストックなど全体的に含めたうえで、最終的な負担割合を決め、ある程度は解決していくと思っている。しかし、きちんと機械的に算出できるものではないので、各部分について見た場合、当然経過措置的なものがでてくる可能性はあると思っている。

問) 補助金については継続される可能性もあるのか。

答) 話し合い次第だと思う。一般的には、一消防本部になっても、通常の消防活動は地理的に近接したところを中心に活動していくこととなる。消防力が他の地域に投入されるのは大きな災害のときが中心になってくると思うので、自分のところで購入した機材がほかの地域のためだけに使われているという状況というのは、現実的には想定できない。



※ 山梨県消防広域化推進協議会の会議室で説明・質疑を行った。

以 上